

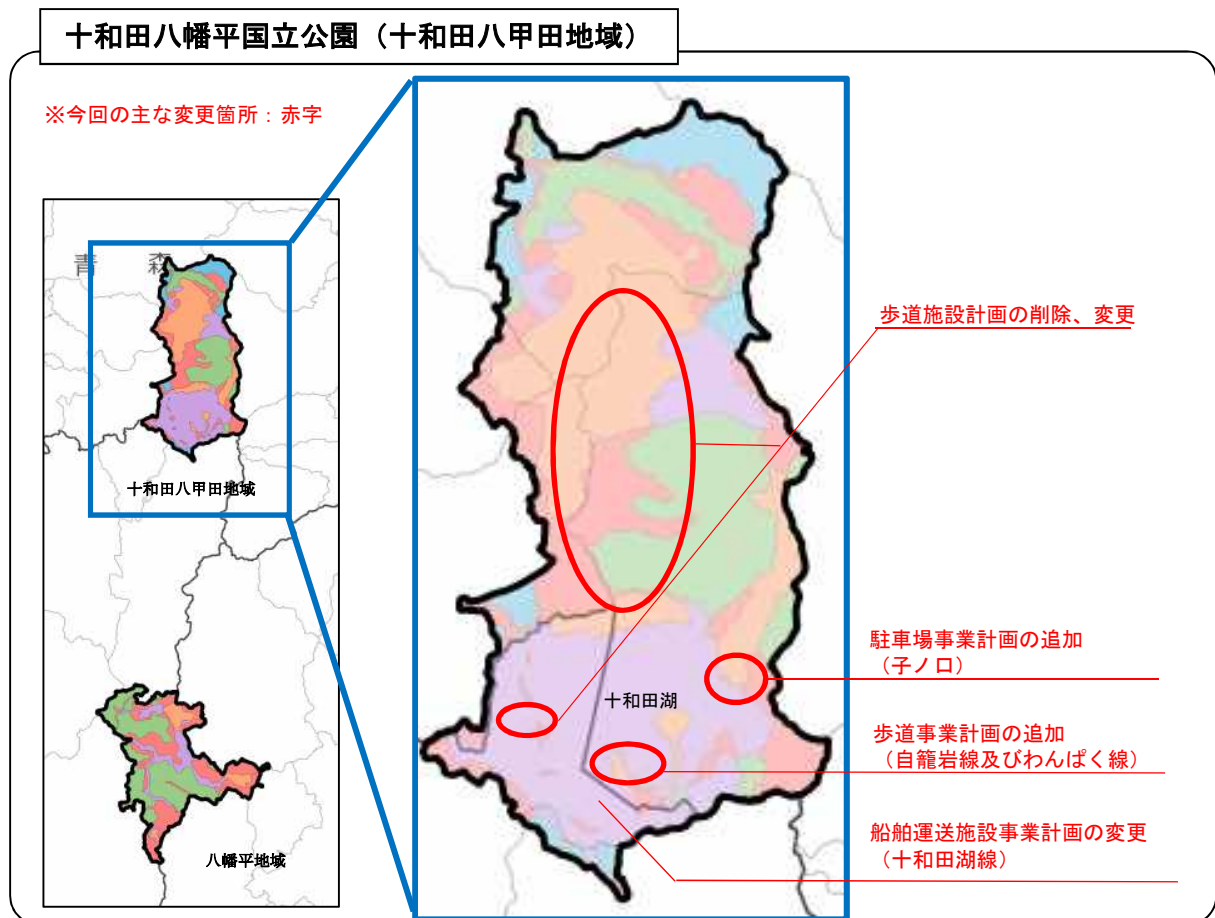
十和田八幡平国立公園（十和田八甲田地域）の 公園区域及び公園計画の変更案の概要

1. 背景

十和田八幡平国立公園は、奥羽山脈の北側、青森県、岩手県及び秋田県の3県が接する地域に位置し、十和田湖、奥入瀬溪流、八甲田連峰から構成される「十和田八甲田地域」と、その南側約50kmに位置する八幡平から岩手山及び秋田駒ヶ岳にかけての「八幡平地域」からなります。

本公園は、カルデラ湖、火山連峰、原生的な自然林及び峡谷を風景形式とし、火山活動に関わる景観要素（成層火山、火山性高原、カルデラ、溶岩流、火山現象、温泉等）、水に関わる景観要素（カルデラ湖等の湖沼、峡谷、高層湿原、池塘等）、その他の景観要素（原生的な自然林、高山植物群落、湯治場等の文化景観等）から構成されています。本公園のテーマは「みちのくの脊梁～原生林が彩る静謐の湖水、息づく火山と奥山の湯治場」です。

今回の十和田八甲田地域の第4次点検においては、前回点検（平成15年）時からの現地の利用実態、社会情勢の変化等を勘案し、単独施設や歩道の追加等、必要な変更を行うものです。



2. 変更案のポイント

- ・利用拠点としての機能が期待される酸ヶ湯、休屋及び生出において、集団施設地区の変更を行います。
- ・社会情勢及び利用実態の変化を踏まえ、既存の利用施設計画の見直しを行います。

3. 変更案の詳細

利用施設計画の変更

ア 集団施設地区

- ・ 変更 酸ヶ湯、休屋、生出

イ 単独施設

- ・ 追加 駐車場（子ノ口）

ウ 道路

- ・ 追加 自籠岩線道路（歩道）、わんぱく線道路（歩道）
- ・ 削除 駒ヶ峯線道路（歩道）、元山峠線道路（歩道）
- ・ 変更 南八甲田縦走線道路（歩道）

エ 運輸施設

- ・ 変更 十和田湖線（船舶運送施設）